

社会復帰促進等事業一覧

(単位:千円)

6年度 PDCA 評価番 号	5年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	令和6年度 予 算 額 (①)	令和7年 度 予 算 額 (②)	うち 行政経 費	うち 事業費	対前年度差引 額 ②－①	主たる増減要 因	対前年度比 ②／①	令和6年度 決算額	令和6年度 予算執行率	令和6年度 評価	備 考
社会復帰促進事業				23,957,575	26,974,659	6,062,581	20,912,078	3,017,084		112.59%				
1	1	外科後処置等経費	外科後処置により障害(補償)等給付の原因である障害によって喪失した労働能力を回復し、又は醜状を軽減し得る見込みのある者等に対し、実施医療機関において手術その他の医療等の給付を行うもの。 また、外科後処置のため通院に要する費用を支給するもの。	30,723	48,110	0	48,110	17,387	実績反映増	156.59%	30,342	98.8%	A	
2	2	義肢等補装具支給経費	義肢等補装具業者との契約により義肢等補装具を注文、製作等した場合において、その費用を被災労働者本人又は委任された義肢等補装具業者に対し支給。また、義肢等補装具の採型等に要する旅費を支給。	3,621,871	3,710,687	0	3,710,687	88,816	実績反映増	102.45%	3,525,806	97.4%	A	
3	3	特殊疾病アフターケア実施費	症状固定後も後遺症状に動揺をきたしたり、後遺障害に付随する疾病を発症させるおそれのあるせき髄損傷、精神障害等の20傷病を対象として、医療機関での診察、保健指導、薬剤の支給及び検査等の必要な措置を行う。 また、アフターケアのための通院に要する費用を支給する。	3,399,972	3,224,666	0	3,224,666	▲ 175,306	実績反映減	94.84%	2,689,578	79.2%	A	
4	4	社会復帰特別対策援護経費	振動障害者等支給対象者に対し、就職準備金その他移転等に要する費用や、職場転換等を行った当該労働者の賃金助成、訓練、講習の費用等を支給する。	290,574	307,564	0	307,564	16,990	実績反映増	105.85%	321,518	110.6%	A	
5	5	CO中毒患者に係る特別対策事業経費	「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法」第11条に基づき、CO中毒患者の特性を十分に考慮した診療体制等の整備を行う。	494,199	494,117	0	494,117	▲ 82	実績反映減	99.98%	494,199	100.0%	A	
6	6	独立行政法人労働者健康安全機構運営費・施設整備費	療養施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病的病因、診断、予防その他の職業性疾病的に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普及を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保を図る。 また、独立行政法人労働者健康安全機構が施行する施設整備の補助を行う。	14,327,052	17,344,377	5,266,614	12,077,763	3,017,325	新規拡充	121.06%	11,284,761	92.7%	A	
7	7	労災疾病臨床研究事業費補助金事業	認定基準が確立されていない疾病や鑑別・判断が困難な疾病に係る診断方法及び診断技術に係る臨床研究、放射線業務従事者の健康影響に係る疫学研究、過労死防止対策推進法に基づく調査研究などについて、広く研究者を募り、当該研究事業を補助することにより、新しい知見を見いだし、診断等における技術水準の向上を図る。	992,837	1,052,794	3,623	1,049,171	59,957	新規拡充	106.04%	989,214	100.0%	A	

社会復帰促進等事業一覧

(単位:千円)

6年度 PDCA 評価番 号	5年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	令和6年度 予 算 額 (①)	令和7年 度 予 算 額 (②)	うち 行政経 費	うち 事業費	対前年度差引 額 ②－①	主たる増減要 因	対前年度比 ②／①	令和6年度 決算額	令和6年度 予算執行率	令和6年度 評価	備 考
被災労働者等援護事業				8,160,005	8,241,499	409,665	7,831,834	81,494		101.00%				
8	8	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関し、一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別な援護措置として介護料の支給を行う。	5,444	5,124	0	5,124	▲ 320	実績反映減	94.12%	4,613	84.7%	A	
9	9	労災就学等援護経費	労災年金受給者等に対し、その子供等に係る学資等の支弁が困難であると認められるもの及び就労のために子供の保育の必要が認められるものについて、学資等の一部を支給する労災就学援護費と、保育に係る費用の一部を援護する。	2,356,752	2,281,905	0	2,281,905	▲ 74,847	実績反映減	96.82%	1,991,508	84.5%	A	
10	10	労災ケアサポート事業経費	在宅で介護、看護等が必要な労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援等を実施する。	428,768	428,768	0	428,768	0	前同	100.00%	428,768	100.0%	A	
11	11	休業補償特別援護経費	労働基準法第76条に基づき使用者が行う休業3日目までの休業補償について、事業場の廃止等、やむをえない事由で受けることができない被災者に対し、休業補償3日分相当額を支給する。	939	910	0	910	▲ 29	実績反映減	96.91%	569	60.6%	A	
12	12	長期家族介護者に対する援護経費	要介護状態にある重度被災労働者が業務外の事由により死亡した場合に長期にわたり介護に当たってきた遺族に対して、遺族の生活の激変を緩和し自立した生活への援助を行う観点から生活転換援護金(一時金100万円)を支給する。	46,000	49,000	0	49,000	3,000	実績反映増	106.52%	29,000	63.0%	B	
13	13	労災特別介護施設運営費・設置経費	在宅で介護を受けることが困難な労災重度被災労働者に対して、その傷病・障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供する労災特別介護施設の運営を行う。 また、当該施設の整備・修繕を行う。	2,303,544	2,453,011	409,665	2,043,346	149,467	実績反映増	106.49%	2,004,717	106.2%	B	
14	14	労災診療被災労働者援護事業補助事業費	労災保険指定医療機関において被災労働者への診療(国による被災労働者に対する現物給付)に要した費用が国から労災保険指定医療機関に支払われるまでの間の当該費用に相当する額について、(公財)労災保険情報センターが行っている当該医療機関への無利子貸付事業に対して補助を行う。	3,018,558	3,022,781	0	3,022,781	4,223	実績反映増	100.14%	3,018,558	100.0%	D	

社会復帰促進等事業一覧

(単位:千円)

6年度 PDCA 評価番 号	5年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	令和6年度 予 算 額 （ ① ）	令和7年 度 予 算 額 （ ② ）	うち 行政経 費	うち 事業費	対前年度差引 額 ②－①	主たる増減要 因	対前年度比 ②／①	令和6年度 決算額	令和6年度 予算執行率	令和6年度 評価	備 考
安全衛生確保等事業				51,797,687	56,199,419	7,355,985	48,843,434	4,401,732		108.50%				
15	15	過労死等防止対策推進経費	「過労死等防止対策推進法」及び同法に基づき策定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を踏まえ ①過労死等を防止することの重要性について国民の関心と理解を深めるための周知・啓発 ②国民の過労死等防止対策の重要性に対する関心と理解を深めるための「過労死等防止対策推進シンポジウム」 ③過労死等の労働問題等について理解が深まるよう啓発するため、過労死遺族や労働問題の専門家の講師派遣 ④過労死として認定された労働者の遺児等を対象とした交流会等を実施する。	213,883	234,225	386	233,839	20,342	実績反映増	109.51%	209,334	98.1%	A	
16	16	安全衛生啓発指導等経費	・事業者及び労働者の安全衛生意識の普及高揚を図るための表彰等の実施や災害防止活動を効果的に促進させるため指導等を行う。 ・「労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令」第24条ただし書に規定する指定機関として、登録教習機関の自主的な情報提供等に基づき登録教習機関から技能講習修了者の帳簿を引き受け、これを管理し、労働安全衛生規則第82条第3項及び第4項の規定に基づき、申請者に対し、技能講習を修了したことを証する書面の交付等を行う。また、労働安全衛生法に基づく免許証の申請から発行までの期間を短縮するために、申請書類のチェックや不備書類の返送及び督促等を外部委託する。	1,016,296	1,171,576	671,609	499,967	155,280	新規拡充	115.28%	401,248	109.4%	D	
17	17	職業病予防対策の推進	・東電福島第一原発において廃炉作業に従事する者の被ばく管理徹底のため、作業届について、被ばく防護措置が適切であることの確認や指導等を実施するとともに、事故の収束に当たった緊急作業従事者の被ばく線量等に関するデータベースの運用を行う。また、一定の被ばく線量を超えた離職者等に対する健康診断等を実施する。 ・眼の水晶体の被ばく限度を引き下げた改正電離放射線障害防止規則が令和3年4月1日から施行されたことを踏まえ、医療機関の事業者に対し、事業場として労働者の被ばく線量を組織的に管理する仕組みである、放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステムの導入を支援する。 ・職場の熱中症予防に特化したポータルサイトを運営し、暑さ指数(WBGT値)の正確な把握と実測値に応じた対応方法や主要産業別の対策の好事例を周知啓発する等、職場環境に起因する職業病予防対策を推進する。	422,443	432,076	312,842	119,234	9,633	新規拡充	102.28%	79,904	71.0%	A	
18	18	じん肺等対策事業	・「第10次粉じん障害防止総合対策」に基づき、呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用の推進並びにじん肺健康診断の着実な実施を図るため講習会の実施等を行うとともに、石綿業務等有害な業務に従事し離職した労働者等に対して健康管理手帳を交付し、特殊健康診断等を実施する。 ・建築物の解体時の石綿漏洩防止対策に係る周知啓発として、石綿特設ウェブサイトの運用や、石綿含有の有無を調査するための資格を有した事前調査者に対する石綿則の改正や最新の分析方法などの知識を提供するための啓発用動画の作成等を行う。また、解体現場等における個人サンプラー測定等による石綿濃度測定や、市場に流通する成形品等の石綿含有を確認するため買取り試験を実施する。	2,423,397	2,277,287	1,004,270	1,273,017	▲ 146,110	見直し減	93.97%	1,091,990	87.1%	A	
19	19	職場における受動喫煙対策事業	職場における受動喫煙防止対策の推進を図るため、事業場からの喫煙室の設置等に関する問い合わせに対応するための電話相談及び実地指導等を実施するとともに、喫煙室を設置する事業場に対して設置費用の一部の助成を行う。	212,620	193,792	118,591	75,201	▲ 18,828	実績反映減	91.14%	74164	87.1%	A	

社会復帰促進等事業一覧

(単位:千円)

6年度 PDCA 評価番 号	5年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	令和6年度 予 算 額 (①)	令和7年 度 予 算 額 (②)			対前年度差引 額 ②－①	主たる増減要 因	対前年度比 ②／①	令和6年度 決算額	令和6年度 予算執行率	令和6年度 評価	備 考
						うち 行政経 費	うち 事業費							
20	20	職場における化学物質管理促進のための総合対策	・事業場における自律的な化学物質管理の推進のため、化学物質管理に関する相談窓口の設置、農種別・製品別の化学物質対策の化学物質管理者向け教材の開発、化学物質の自律的管理のための適切な測定方法等の調査を行う。 ・保護具の適切な選定、着用等の促進のため、皮膚障害等防止用保護具の選定基準に係るマニュアル策定や、呼吸用保護具の性能を確保するための買取試験、個人ばく露濃度測定に要する費用の補助等を行う。	409,174	502,404	147,886	354,518	93,230	新規拡充	122.78%	178,815	118.0%	A	
21	21	産業保健活動総合支援事業	労働者の健康確保のため、メンタルヘルス対策や治療と職業生活の両立支援について、医師や産業保健スタッフ等への研修の実施、小規模事業場の事業者及び労働者に対する相談等の実施、また、事業主団体等が中小企業等に対して提供した産業保健サービスに要した費用の助成等を行うなど、事業場の産業保健活動を支援する。	4,876,631	4,858,502	8,425	4,850,077	▲ 18,129	見直し減	99.63%	4,868,206	99.8%	A	
22	22	働き方改革の実現に向けた労働時間の上限規制の定着による長時間労働の抑制等のための取組	36協定未届事業場に対し自主点検を実施するとともに、労働者を雇用する上で必要な労働時間、休日、賃金等の基本的な労務管理の知識や安全衛生管理の知識の習得が必要と考えられる事業場に対し、専門家によるセミナー及び個別訪問を行う。また、具体的事例を交えて、過重労働による労働者の健康障害防止に特化したセミナーを開催する(①)。その他、労働条件に関する相談ができる「労働条件相談ほっとライン」の設置(②)、大学や高校等での法令等の周知啓発の実施(③)、労働法教育に関する指導者用資料の作成・配布(④)、問題事業場の把握につなげるインターネット監視(⑤)による労働条件に係る情報収集事業を行う。	2,410,237	2,316,976	1,354,927	962,049	▲ 93,261	見直し減	96.13%	2,167,610	89.9%	B	
23	23	メンタルヘルス対策等事業	ポータルサイト「こころの耳」において、職場のメンタルヘルスに関する総合的な情報提供を行うとともに、メンタルヘルス不調等に関する相談窓口の設置や、シンポジウムの開催等を行う。	319,960	299,513	828	298,685	▲ 20,447	見直し減	93.61%	244,112	76.5%	A	
24	24	治療と職業生活の両立支援事業	治療と仕事の両立支援に係るポータルサイトの運営、シンポジウムの開催、取組事例の収集・公表等を行い、広く関係者に周知することにより、疾病を抱えた労働者が就労を継続するための支援を推進する。	109,575	103,659	4,954	98,705	▲ 5,916	見直し減	94.60%	82,478	78.8%	A	
25	25	職場におけるハラスメントへの総合的な対応等労働者健康管理啓発等経費	(1)職場のハラスメントの予防・解決に向けた社会的気運の醸成及び労使の取組支援を行う。 (2)ハラスメントの被害を受けた労働者の精神障害の悪化や再発を防止し、労働者の衛生の確保を図る。 (3)事業主が、パートタイム労働者・有期雇用労働者に対する健康診断等について認識を深め、パートタイム労働者・有期雇用労働者の健康管理等に取り組むために、啓発指導を行う。	187,819	240,103	138,924	101,179	52,284	新規拡充	127.84%	66,051	93.1%	—	

社会復帰促進等事業一覧

(単位:千円)

6年度 PDCA 評価番 号	5年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	令和6年度 予 算 額 (①)	令和7年 度 予 算 額 (②)			対前年度差引 額 ②－①	主たる増減要 因	対前年度比 ②／①	令和6年度 決算額	令和6年度 予算執行率	令和6年度 評価	備 考
						うち 行政経 費	うち 事業費							
26	26	建設業等における労働災害防止対策費	・足場からの墜落防止措置に係る「より安全な措置」について、専門家による現場の調査・診断や研修会等を実施する。 ・改正労働安全衛生規則の施行に向けた制度周知を図るため、周知用パンフレットを作成し、本パンフレットを都道府県労働局等に発送する。 ・建設現場において労働者と同様な作業に従事する一人親方等の安全衛生確保のため、一人親方等の業務の特性や作業の実態を踏まえた安全衛生教育の実施や建設現場における技術指導等を通し、一人親方等に対して安全衛生に関する知識習得等を支援する。	209,578	209,583	15,443	194,140	5	実績反映増	100.00%	179,669	92.5%	A	
27	27	第三次産業労働災害防止対策支援等事業(就労構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進)	・転倒や腰痛等の労働者の作業行動に起因する労働災害が多発している小売業、介護施設等の第三次産業において、自主的な対策を促進するため、事業者による好取組事例を共有する。 ・高年齢労働者による労働災害を防止するため、エイジフレンドリー補助金により労働災害防止のための設備・装置や運動指導等の導入を補助する。 ・外国人労働者等に対する教育の推進を図るため、視聴覚補助教材等の普及や外国人労働者を雇用する事業場に対する安全衛生の専門家による対面支援・指導等を実施する。	943,179	986,233	10,702	975,531	43,054	新規拡充	104.56%	923,964	99.1%	A	
28	28	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	・林業における労働災害の多くを占める伐木等作業について、安全対策に係る作業方法を整理したマニュアルを作成し、同マニュアルを用いて事業場の安全担当者を対象とする講習会を実施する。 また、林業における振動障害防止対策の充実を図るため、チェーンソー取扱作業指導員を設置し、林業の作業現場等の巡回等を行う。	53,087	29,686	5,768	23,918	▲ 23,401	見直し減	55.92%	44,000	93.0%	A	
29	29	機械等に起因する災害防止対策費	・スマート保安の推進のため、ボイラー等を対象とする性能検査について、FFS(供用適正評価)に基づく維持基準のあり方等の検討を行う。 ・構造規格への適合が義務付けられた機械等の安全性を確保するため、市場に流通している機械等の買取試験を実施する。	650,026	649,088	597,847	51,241	▲ 938	見直し減	99.86%	45,100	81.2%	A	
30	30	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	・自動車運転者の労働時間改善のため、周知用コンテンツやガイドライン等をまとめたポータルサイトの継続運用、時間外上限規制等の周知広報等を行う。 ・新規許可事業者を対象として国土交通省が行う講習会において、労働基準法等の労務管理の基礎を教示し、指導を行う。 ・地方運輸支局等との間で都道府県単位の連絡会議を設置し、自動車運転者の労働条件改善等に係る情報・意見交換を行う。	181,065	196,207	6,799	189,408	15,142	実績反映増	108.36%	157,923	90.6%	D	
31	31	家内労働安全衛生管理費	・家内労働者の災害防止及び職業性疾病の予防を図るため、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。	25,311	22,093	11,166	10,927	▲ 3,218	見直し減	87.29%	7,836	57.6%	A	
32	32	働く女性の健康支援事業	①女性労働者の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加していることから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策や、母性健康管理を推進する。 ②雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーの職員(非常勤職員を含む)が業務に使用するシステムの運用、改修等に関する事業を実施する。	106,282	99,207	19,769	79,438	▲ 7,075	見直し減	93.34%	41031	64.4%	－	

社会復帰促進等事業一覧

(単位:千円)

6年度 PDCA 評価番 号	5年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	令和6年度 予 算 額 (①)	令和7年 度 予 算 額 (②)			対前年度差引 額 ②－①	主たる増減要 因	対前年度比 ②／①	令和6年度 決算額	令和6年度 予算執行率	令和6年度 評価	備 考
						うち 行政経 費	うち 事業費							
33	33	外国人技能実習機構交付金	技能実習法に基づき外国人技能実習機構が監理団体・実習実施者に対して実地検査(安全衛生に関するもの)等を実施するための経費	1,241,293	1,371,712	0	1,371,712	130,419	新規拡充	110.51%	1,241,293	100.0%	A	
34	34	労働災害防止対策費補助金経費	労働災害防止の観点においては、事業主による自主的な労働災害防止活動を促進させることが不可欠である。このため、事業主による自主的な取組を支援する団体である中央労働災害防止協会、業種別労働災害防止協会及び船員災害防止協会に対して助成を行うことで、労働災害防止活動を進展させ、以て職場における労働者の安全及び衛生の確保を図る。	2,373,652	2,759,912	0	2,759,912	386,260	新規拡充	116.27%	2,373,652	100.0%	A	
35	35	産業医学振興経費	労働安全衛生法の制定により産業医制度が職場の健康管理の中核として位置づけられているところ、産業医の養成、産業医学の振興及び水準向上について専門に取り組んでいる産業医学振興財団及び産業医科大学への助成を行うことで、職場における労働者の健康確保を図る。	5,208,852	5,433,565	0	5,433,565	224,713	実績反映増	104.31%	5,208,852	100.0%	A	
36	36	未払賃金立替払事務実施費	企業倒産により退職を余儀なくされた労働者に未払賃金の一部を政府が立替払する未払賃金立替払事業に必要な原資の補助及び行政経費等である。	13,432,417	15,060,093	1,325,156	13,734,937	1,627,676	実績反映増	112.12%	12,062,312	99.7%	A	
37	37	過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し	「働き方改革」に取り組む中小企業事業主等への支援事業を実施するとともに、労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取組を推進する。	9,759,258	11,724,760	1,050,305	10,674,455	1,965,502	実績反映増	120.14%	8,249,473	94.5%	B	
38	38	テレワーク普及促進等対策	テレワークが長時間労働を招かないよう、適正な労務管理下での良質なテレワークの普及・促進に取り組む。	71,124	64,271	1,347	62,924	▲ 6,853	見直し減	90.36%	54,992	78.8%	A	

社会復帰促進等事業一覧

(単位:千円)

6年度 PDCA 評価番 号	5年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	令和6年度 予 算 額 (①)	令和7年 度 予 算 額 (②)			対前年度差引 額 ②－①	主たる増減要 因	対前年度比 ②／①	令和6年度 決算額	令和6年度 予算執行率	令和6年度 評価	備 考
						うち 行政経 費	うち 事業費							
39	39	医療従事者の確保・定着に向けた勤務環境改善のための取組	厳しい勤務環境に置かれている医療従事者全体の勤務環境の改善に向けた取組を推進するため、各都道府県が設置主体となる、医療機関に対する勤務環境改善をワンストップで支援するための「医療勤務環境改善支援センター」に医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関からの労務管理等に関する相談支援等を行うことに加え、医療機関の勤務環境改善に関する好事例等を掲載したウェブサイトの運営を行う。	905,679	908,951	21,636	887,315	3,272	実績反映増	100.36%	673,962	76.2%	A	
40	40	中小企業退職金共済事業経費	中小企業における退職金制度確立に向けて中小企業退職金共済制度への新規加入を促進するため、独立行政法人勤労者退職金共済機構に対して、事業主に対する掛金負担軽減措置に要する費用の補助を行うとともに、中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行う。	1,443,457	1,383,181	0	1,383,181	▲ 60,276	実績反映減	95.82%	1,189,431	82.4%	A	
41	41	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費・施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働政策に関する総合的な研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修を行うために必要な経費である。 また、独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。	144,582	279,031	0	279,031	134,449	新規拡充	192.99%	144,582	100.0%	A	
42	42	個別労働紛争対策費・多言語相談支援事業	個別労働関係紛争の解決・促進を図るため、以下の事業を実施する。 ①総合労働相談コーナーの運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑤多言語相談支援	1,513,329	1,522,059	0	1,522,059	8,730	実績反映増	100.58%	1,457,544	96.3%	A	
43	43	雇用労働相談センター設置・運営経費	国家戦略特別区域において、新規開業直後の企業及びグローバル企業等が我が国の雇用ルールを的確に理解し、予見可能性を高めることにより、紛争を生じることなく事業展開することが容易となるよう、雇用労働相談センターを設置し、事業主に対する情報の提供、相談、助言その他の援助を行う。	296,907	322,149	1,058	321,091	25,242	新規拡充	108.50%	265,273	89.7%	A	
44	-	フリーランスに対する相談支援等の環境整備事業	フリーランスからの取引上のトラブルなどについての相談(ハラスメントや業務上の負傷を含む)に対応することにより、フリーランスとして働く方が安心して働ける環境整備を図る。	-	22,178	0	22,178	22,178	新規拡充	-	-	-	-	
合 計				83,915,267	91,415,577	13,828,231	77,587,346	7,500,310		108.94%				